



会計士様、税理士様へ 財務状況証明対応のご依頼

1 財務状況証明書ご提出のお願い

この度、企業様にはホワイト企業認定の取得をご検討いただいております。
ホワイト企業認定の取得には審査基準を超える必要があります、その証明をお願いしております。

財務状況証明書の各設問について「はい」「いいえ」に○をしていただき、
ご署名ご捺印の上、データにてご提出ください。

2 ホワイト企業認定とは

次世代に残る企業、次世代に残って欲しい企業をホワイト企業と定義し、
下記7項目にて認定審査を実施しています。

- ・人材育成／働きがい
- ・柔軟な働き方
- ・多様な価値観の尊重
- ・健康経営
- ・リスクマネジメント
- ・未来を創るビジネスモデル
- ・労働法遵守

働き方改革を進めていくための指標として世に普及し、
自社のことを誇りに感じる従業員様を増やすことを
ミッションとして掲げています。



3 売上高成長率と自己資本比率と労働生産性について

- 1 売上高成長率が基準値（従業員1000名以上で5%、1000名未満～100名以上で7%、100名未満で10%）を超えている
- 3 自己資本比率が黒字企業の業界平均を超えている
- 4 労働生産性が業界中央値を超えている

上記の設問につきましては、Excel「財務状況計算シート」にて業界平均との比較をお願い致します。

4 お問い合わせ

日本次世代企業普及機構（ホワイト財団）事務局



06-6131-0301



jimukyoku@jws-japan.or.jp

名称

一般財団法人 日本次世代企業普及機構

通称名

ホワイト財団

代表理事

岩元 翔

住所

〒530-0047
大阪府大阪市北区西天満5丁目6-4 SNビル4階

URL

<https://jws-japan.or.jp/>

ホワイト企業認定に係る財務状況証明書

記入日

一般財団法人日本次世代企業普及機構が実施するホワイト企業認定の審査項目である【未来を創るビジネスモデル】について、以下の事項について証明します。

記

- 売上高成長率が基準値を超えている
※基準値について
従業員1000名以上で5%、
1000名未満～100名以上で7%、100名未満で10%
- 直近2期の経常利益が連続して黒字である
- 自己資本比率が黒字企業の業界平均を超えている
- 労働生産性が業界中央値を超えている

審査対象会社	監査担当会計士／税理士
会社名：	会社名：
住所：	住所：
	担当者：
	印